

第2回中野区子ども・子育て会議(第5期) 議事録

【日時】

2022年2月2日(水) 18時00分～20時00分

【場所】

オンライン開催

【出席者】

(1)出席委員 14名

寺田会長、和泉副会長、阿部委員、萩原委員、関委員、加賀谷委員、大門委員、永田委員、
三次委員、岡見委員、上村委員、大橋委員、角田委員、丸茂委員

(2)事務局 10名

子ども教育部長

子ども家庭支援担当部長

子ども教育部課長 4名

子ども・教育政策課企画財政係 2名

子ども・教育政策課子ども政策調整係 2名

【会議次第】

1 開会

2 議題

(1)講演

内容:今後のこども政策とこども家庭庁創設について

講師:内閣官房こども家庭庁設置法案等準備室 内閣審議官 長田 浩志 氏

(2)中野区子ども・子育て支援事業計画の概要

(3)保育園・学童クラブの現状と課題

(4)令和4年度当初予算(案)の主な取組について

3 その他

4 閉会

【配付資料】

資料1 今後のこども政策とこども家庭庁創設について

資料2 中野区子ども・子育て支援事業計画の概要

資料3-1 中野区の保育の現状と課題

(別添①) 中野駅周辺で予定されている住宅戸数について

(別添②) 中野駅周辺まちづくり事業一覧

資料3-2 中野区の学童クラブ等の現状と課題

資料4 令和4年度当初予算(案)の主な取組について

午後6時00分開会

事務局(子ども政策担当課長)

第5期第2回中野区子ども・子育て会議を開会いたします。本日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、WEBを使ったオンラインでの会議となります。本日、中村委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、14名の方にご出席いただいておりますので、会議は有効に成立しております。

議事に先立ち、事務局から注意事項をご説明いたします。委員の皆様は、カメラがオン、マイクがミュートになっているかご確認をお願いします。質疑応答でご発言される際にミュートの解除をお願いします。また、発言を希望される方は発言の前に「手を挙げる」ボタンを押してください。

傍聴の方は、会議中、カメラをオフ、音声はミュートにさせていただくようお願いいたします。また、録音、画面のスクリーンショットや録画などはしないようお願いいたします。

本日は、委員の皆様へ事務局から事前にお送りしている次第に沿って会議を進行していきます。傍聴の方は、資料を画面共有しますので、そちらをご覧ください。

それでは議題1に入らせていただきます。本日は、寺田会長よりご紹介いただきました、内閣官房こども家庭庁設置法案等準備室内閣審議官 長田 浩志 様をお招きし、会議の冒頭でご講演いただきたいと思います。こども家庭庁の話題を中心に、これからの国の子ども政策についてご講演いただき、今後の中野区の計画策定等の参考とさせていただきたいと考えております。それでは、長田様、よろしくお願いいたします。

《長田氏 ご講演》

事務局(子ども政策担当課長)

ありがとうございました。今後、中野区として子どもの計画を作って、子ども施策を充実させていこうというタイミングですので、参考になるお話をいただきまして、ありがとうございました。お時間がもう少し取れそうですので、ご質問がある方は挙手をお願いいたします。

和泉先生、お願いいたします。

和泉副会長

嘉悦大学の和泉でございます。長田様、ご講演ありがとうございました。今、設立準備に携わられて、どうのことをされているのか、また、今後どう進めたいのかということについて、明確なご説明だったと理解しております。私の方から 2 点ほど質問をさせていただきたいのですが、1つは素人のような質問というか、多くの人たちが気になっていることかもしれませんが、最初こども庁だというふうに言われていたのに、こども家庭庁になった経緯またその意味の違いについて何かありましたらご説明いただければというのが 1 点目でございます。2 点目は、自民党の若手議員たちの勉強会のときから、私は後を追いかけて見ていたのですけれども、特に明石市長の意見というのがすごく印象的で、自民党の先生方もすごく影響受けるような印象を受けました。明石市長が言っていたことというのが何かというと、このこども家庭庁に期待するのは、ある意味きちんと予算を取ってきてくれること、そして、自治体の邪魔をしないことだと、かなり乱暴な意見だったわけですが、こういった新しい省庁ができるということによって、そういった明石市の市長が考えているようなことというのは実現するのか、あとは中野区にとってこども家庭庁ができることについて、どういう関係性で捉えたらいいのかご見解伺えればと思います。よろしくお願いします。

長田内閣審議官

ご質問ありがとうございます。まず 1 点目の名称の関係でございますけれども、自民党は提言の中で「こども庁」とおっしゃってしまして、一方で公明党は公約の中で「子ども家庭庁」とおっしゃっていて、もともと名称については、両論がありました。「こども家庭庁」がいいというお考えとしては、子どもにとって、家庭が基盤であり、基本的には家庭の支えなくして子どもは育たない。そういう意味で、家庭が非常に大事だから家庭を入れるべきだということです。ただし、報道によって非常に誤解があったと私は思うのですが、最初に報道が出たときに、「伝統的家族観に配慮」といった報道のされ方をしたのですが、「こども家庭庁がいい」と主張された先生方も、家族自助を迫るという趣旨で発言をされた方は 1 人もいないと認識をしています。子どもの健やかな成長を支えるためには、家庭をしっかりと支えないといけない。家庭における子育てを支援することがこどもの幸せにつながる、といったお考えだと理解しています。そういう意味で、「こども庁」であっても、「こども家庭庁」であっても、名称を変更することによって、そのポリシーは一切変わってなくて、そのようなポリシーの中で、名称の中に「家庭」を明確にするという判断をしたという経過であります。あともう 1 つ付け加えますと、

主に社会的養護を経験した当事者の方々から、組織の名称に「家庭」を付けることによって、自分たちが排除されているとか、置き去りにされるのではないかといった声をいただいたり、そういう発信をされているのを私自身も幾つか見受けましたけれども、決してそういうことはなく、もともとこども家庭庁が担う任務として、「こどもの健やかな成長を支援すること」、「子育て家庭を支援すること」、そして「こどもの権利利益を擁護すること」を明確にしている、家庭のない子どもや家庭にすることが適当でない子どもについては、「こどもの健やかな成長を支援すること」という任務において、当然に対応するということでありまして、基本方針を読んでいただくと分かりますが、そうした状況にある子どもについては、「継続的な養育が保障されるよう必要な措置を講ずる」と明記し、国や社会が責任を持って対応していくこととしていきますので、その点についても、誤解なく理解をいただけたらと思っています。

それから２点目のご質問の関係ですが、当然予算を増やしていくということへの期待感が強いと思いますし、私としても期待しているところです。とはいえ、当然お金というものは、いきなり天から降ってくるものではなく、歳入を増やさないといけないという観点からすると、国民の皆さんの痛みを伴うものでありますので、直ちにすごく大きな恒久財源が確保できるかということ言えば、それは一定の時間を要すると思います。ただ一方で、今まで厚生労働省や内閣府の一部局に過ぎなかったこども政策を担う組織が、こども家庭庁という形で、一つの大きな組織になることで、政策としてのプライオリティーが高まり、プレゼンスが高まることにつながるので、今ある予算の配分において重点化されていくということは、十分期待できる場所ではないかと思っています。今、予算委員会の論戦が続いていまして、連日こども家庭庁は非常に関心を集めて、多く質問も受けておりますけれども、岸田総理も、将来的にこども予算倍増を目指したいという答弁をされています。我々も実務担当者の立場で、こども予算の充実に向けてしっかり努力をしております。

それから、自治体との関係であります。せっかく作った仕組みや事業が支援を必要とする方に届いていないといった指摘があります。そうした課題については、（なぜ支援が届いていないかを）まさに自治体の皆さんと共同で分析をして、ネックになっていることを取り除いていくことをしっかりやらないといけないと思っています。例えば、色々な要件が事細かに設定をされていて、すごく使い勝手が悪いということであったり、そもそも基礎自治体まで国が考えている政策の中身とか考え方がうまく伝わってなくて、せっかく活用可能な予算をうまく使っていないとか、そういったことは往々にしてあると思いますので、自治体の皆さんとキャッチボールをしながら、そうした部分を改善していければ、プラスアルファのお

金をかけなくても、実感として現場や当事者に支援が届いた、改善されたと感じてもらえる部分があると思いますので、そういった形での改善を積み上げていきたいなと思っています。

和泉副会長

ありがとうございました。

事務局(子ども政策担当課長)

もうお一方、質問の時間が取れると思いますので、どなたかいらっしゃいますか。

関委員、お願いします。

関委員

やはた幼稚園の園長の関と申します。今日は本当に貴重なお話ありがとうございました。色々なことが少しずつわかってきている中で、今日かなり具体的にお話をいただけたと思っています。私は幼稚園、幼稚園型認定こども園の代表として出ている関係で1つお伺いしたいのが、幼稚園は、学校教育法の最初の段階を占める学校という位置付けだと思われまので、やはり文部科学省が今後も担当すると考えてよろしいのでしょうか。そのあたりの関係上のことを少しお話しいただけたらありがたいと思います。

長田内閣審議官

ご質問ありがとうございます。今、先生からご指摘をいただきましたとおり、幼稚園については引き続き文部科学省のもとで所管をするというのが、色々な議論を経た上での結論であります。ただ一方で、どの施設に通っていても、共通の教育・保育を受けられるようにすることが重要ですので、現状においても、幼稚園教育要領と保育所保育指針の内容は整合性が図られていて、3歳から5歳についてはほぼ同一の内容になっていますが、それを制度的にも担保するため、現在、それぞれ文科大臣、厚労大臣が定めている要領・指針について、その策定にあたって相互に協議をする、文科大臣が幼稚園教育要領を策定する際には内閣総理大臣に協議をし、内閣総理大臣が保育所保育指針を策定する際には文科大臣に協議をすることを法律上規定するという方針にしております。実際に相互協議をすることによってどのようなことを期待しているかという、今、文科省が架け橋プログラムということで、幼保小連携のためのプログラムについて検討されていますけれど、まずは義務教育への繋ぎというところについて、幼稚園であっても保育所であっても認定こども園であっても、みんな義務教育に行くわけですから、そこへの接続に必要なことは当然共通にしていかなければいけないので、そうした点についてしっかりと義務教育を所管する文部科学省がコミットすることは重要なことだろうと思います。一方で、今3歳児の育ちというのが昔に比べてしんどい状況になっていて、幼

稚園における養護の要素ということが、より必要性を増しているのではないかと思います。そういった視点を、保育の側から入れていくということであるとか、預かり保育への対応についてもきちんと位置付けていくといったようなことが考えられるのかなと思います。さらに、今回、基本方針の中で「就学前のこどもの育ちに係る基本指針(仮称)」をこども家庭庁において策定することを位置付けております。この指針が狙いとしているのは、現在、幼稚園、保育所、認定こども園についてそれぞれの要領、指針があり、例えば「育ってほしい10の姿」とか、非常に良い内容が書かれているわけですが、その内容はあくまで施設向けに閉じられたものであって、国民全体の共有されたものになっていないわけです。これらの内容を家庭における養育においてもぜひ親御さんにも共有し、子育ての参考にしていただけるといいのではないかと。また認可外の保育施設については、(人員や設備に関する)指導基準はありますが、保育の内容については一切言及されていないわけですが、要領や指針で定めている内容を認可外の保育施設にも及ぼしていくとか、さらには、どの施設にも通っていない未就園のお子さんについて、きめ細かくアウトリーチをしていくとか、児童虐待防止法において創設された体罰禁止規定を踏まえ、体罰によらない子育ての普及啓発に資する内容を盛り込んでいくとか、そういった就学前のこどもの育ちに関わるすべての人にとって共有するものを作って、それをベースに全体としての就学前のこどもの育ちの底上げが図ればなど。そんな狙いを持っております。

関委員

ありがとうございました。

事務局(子ども政策担当課長)

それではお時間になりましたので、ここで質問は終了させていただきたいと思います。長田様、本日はお忙しい中お話しいただきましてありがとうございました。長田様に大きな拍手をお願いいたします。

それでは引き続き会議の方を進めさせていただきたいと思います。

寺田会長

長田様には大変お忙しいところ来ていただきました。ご参加いただきました皆様にとりましては、すごくタイムリーで、どこよりも先駆けてお話が聞けて素晴らしかったのではないかなと思います。

それでは引き続きまして会議に移らせていただきたいと思います。

議題2「中野区子ども・子育て支援事業計画の概要」について、事務局からご説明をお願い

いたします。

《資料2について説明》

寺田会長

ありがとうございました。ただいまの議題について、ご意見、ご質問等ございますか。

それでは、丸茂委員どうぞ。

丸茂委員

13事業の利用者支援事業というのがあったと思うのですが、現在中野区だと、主にすこやか福祉センターの方で母子保健型ということでされているものだと思うのですが、保護者が対象の利用者支援事業という認識でいいんだと思うのですが、実際にどのような事業になっているのか知りたかったのと、あと、例えばより身近な児童館ですとか子育てひろばなんかでも、こういった利用者支援事業を入れている自治体があるようなのですが、中野区でそのような計画が今後ありそうかどうかお聞きしたいなと思いました。

事務局(子ども政策担当課長)

10ページのところの、地域子ども子育て支援事業の1つのメニューとなっている利用者支援事業が今中野区の方でどのように展開されてるかというご質問かと思います。現行では、すこやか福祉センターの計4箇所と、区役所本庁舎3階の子ども総合窓口の計5箇所で利用者支援事業ということで、来庁された方からお話を伺って必要なサービスや事業に繋いでいくといったことをやっています。今後の展開については、この計画の中で、この利用者支援事業も含めてどのように充実させていくのかというのを検討させていただくという形になると思います。ご意見ありがとうございました。

寺田会長

他にいかがでしょうか。何かご質問ありますでしょうか。

阿部委員、お願いいたします。

阿部委員

先ほど人口推計による需要見込みと合わないというようなお話があったと思いますが、これは需要見込みの方が下方なのか、それとも上方なのか、その要因というのは、流入する子育て層が他所より上回っているのかというような、その要因分析とかはされているのでしょうか。

事務局(子ども政策担当課長)

保育園の部分については、子どもの数が少し見込みよりも少ないということがあって、あと

は、保育需要というのを就業率や保育需要の実績からどれぐらいいくのかなどを見込みながら設定するのですけれども、それも、当初予測よりは低くなっているということもあって、保育の部分については我々がこの計画を作るときに見込んだ需要数の伸びよりも現実には低くなっているというところがあります。

阿部委員

それはコロナによって就業率が下がったとかそういうことではなくて、これまでの就業率の伸びよりも鈍化してきたというような感じなんでしょうか。

事務局(幼児施設整備担当課長)

ただ今のご質問ですけれども、先ほど説明がございましたとおり、1つは未就学児の人口が想定よりも少し減少傾向が出てきているというところ、それから今のコロナの影響というところですが、詳細な分析はこれから必要だと思っているのですが、令和2年から3年で、実は申込者数は伸びているので、直接的に大きな影響は中野区の場合は出ていないというふうに想定はしているところでございます。

寺田会長

他によろしいでしょうか。

加賀谷委員お願いします。

加賀谷委員

5ページのところなのですけれども、取組みの柱2で、子どもの健康増進と書いてあって、乳幼児健康診査後におけるかかりつけ医との連携強化ということなのですけれども、乳幼児健康診査とは、以前やっていた1歳半健診とかそういうのですか。今なくなったような気がするのですけれど、健康診査を受けてそこからかかりつけのお医者さんがここにいらっしゃいますよというのをお知らせくださるということですか。

事務局(子ども政策担当課長)

定期的に節目のタイミングで健診を受けていただいて、かかりつけ医と連携を強化するというようなことは今もやっていますので、そういった取組みをしていくというところが、この目標1のすこやかに育つ子どもたちの取組みの柱2の子どもの健康増進の1つの取組みとして書かれてるというのが今の計画になりまして、今回は中間の見直しで新しく計画をまた作り直していくタイミングになるので、どのように作り直していくのかという検討を今後進めていくということになります。

加賀谷委員

節目というのは、いつのタイミングなのですか。

事務局(子ども家庭支援担当部長)

乳幼児健診のタイミングについてご説明させていただきます。まず3、4ヶ月のときに、すこやか福祉センターの方で集団健診を受けていただきます。あと6、7ヶ月健診、9、10ヶ月健診というのは基本的にはかかりつけ医の方で受けていただきます。さらに、1歳半健診、先ほど委員からお話がありましたけれども、以前は集団健診だったのですけれども、今はかかりつけ医の方で見ていただくような形になっております。そのあと3歳児健診というのはすこやか福祉センターの方で受けていただく集団健診というようなことで、進めているところでございます。

寺田会長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

次に、議題3「保育園、学童クラブの現状と課題」について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局(子ども政策担当課長)

これから計画の見直しを進めていく中で、特に重要になりそうなトピックについて、今回も含めて、この後、何回か子ども・子育て会議がありますけれども、その中で説明させていただいて、重点的にご意見をいただきたいと考えています。本日は、保育園と学童クラブのことについて区から説明させていただいて、ご意見をいただきたいということで、テーマを設定させていただいております。

《資料3-1、3-2について説明》

寺田会長

大変細やかに、濃い内容のご報告をいただいたと思います。

ただいまの議題についてご意見、ご質問等ございますでしょうか。

大橋委員、ご発言をお願いいたします。

大橋委員

たくさんの資料で細かに数字を見させていただきました。ご説明ありがとうございます。中野区の行政に対してどのようにお考えでいらっしゃるのかをちょっと聞きたいと思って手を挙げました。昨今、ある一定の園庭の広さもある区立の保育園が減少し、民間保育園が増えているという実態があるかと思います。民間保育園に移行するにあたりまして、園庭が狭い、もしくは園庭がないといった保育園が増えていると保護者の方から声が上がっております。狭

い園庭で民間の保育園さんがあるのですけれども、コロナの前で夏のお祭りとかがありまして参加するわけですが、コロナの前の状況でも狭い園庭でかなり密集していた、そしてコロナになってしまって、3密を避けるために色々なイベントが延期や中止ということが起きている。また、保護者は入れないで、子どもたちだけのイベントということがある。そういうのを聞いていますと、先ほど子どもは家庭が大事で、家庭支援が大事というお話がありましたが、やはり家庭支援の一つとして、保護者のお母さん同士の会える機会、お母さん同士が接触を持つことが必要だと思うのです。特に保育園だと、働いている親とすると、送り迎えの時間帯がずれてしまうので、親御さん同士の交流、コミュニケーションというのは難しく感じております。園でのイベント等で繋がりが持てるような機会があるというところでは、中野区としてみたら園庭は必要ないと思っているのでしょうか。そこまで言うつもりもないのですけれども、何となくそう考えてしまうので、どのようにお考えでしょうかということです。また小学校では、屋上に遊び場みたいなものがあるのですけれども、保育園ではそういったものは作るご予定はないのでしょうか。中野区は人口密集で難しいと思われるのですけれども、子どもたちにとって園庭というものは必要だと思っております。中には公園が近くにあるから公園まで歩いていけばいいというふうにご対処されてる園が多いかと思うのですけれども、昨今の交通事故だとか車が園児たちに突っ込んできたという話を聞いてしまうと、やはり園庭が必要なのではないかなと思います。

寺田会長

ありがとうございました。今の質問を少し整理させていただくと、園庭をどんなふうを考えて新しく設置等を考えていらっしゃるのかということが1点。それから、保護者同士のコミュニケーションの場、コミュニティとしてどのような企画をお持ちなのか、この2点でよろしいでしょうか。

それでは事務局の方、お願いします。

事務局(幼児施設整備担当課長)

園庭の関係ですけれども、区立保育園から民営化した園につきましては、基本的にもともと園庭のある区立園の土地を活用して民営化をしておりますので、民営化されても園庭のある園がほとんどでございますけれども、純粹に新規で開設する私立保育園につきましては、ご指摘のとおり、区内の土地事情等から、園庭付きの園が整備できていないということが実情でございます。区としても当然園庭付きの園の方が環境的にはより良いと考えておりますけれども、なかなか整備が進んでいないというのが実情です。ですので、保育事業者の中で、実

際としては数は多くはないのですけれども、園庭の付いている計画で提案をいただく場合もございますので、そういったところを実際に整備を進める上での大きな判断材料の1つにしております。

事務局(保育園・幼稚園課長)

2点目の、保護者同士の繋がりというものがコロナ禍において希薄になってしまったということのご質問ですけれども、確かに、昨年度から特にコロナの感染が拡大した時期において、直接親御さん同士が会う機会というものがかなり減ってしまったというのはご指摘のとおりだと考えております。私立保育園に対して、区の方がどうして下さいということは直接依頼していません。区としては、密集を避けるようお願いし、あとは工夫次第ということで、それぞれの私立保育園の取組みということになっていたかなと思っております。区立保育園の取組みについては、特にデルタ株のときについては、職員あるいは、園児の安全第一ということがありましたので、保護者の方の保育園への入室ということについてはご遠慮願っていたという時期があります。そんな中で、保護者の方からは今のようなご質問がありまして、オンラインを使って保護者会を開始するということを年度途中から始めたというところになります。それから、保育園の方にタブレットを配置いたしまして、オンラインで個人面談も行ってきたというのが、今年度の夏ぐらいまでの状況でした。ここに来まして、オミクロン株に変わりまして、11月ぐらいからはかなり感染が収まってきたということがありましたので、この時期を逃してしまうとまた保護者同士の繋がりというものが希薄になってしまうので、そのときには、もう少し保護者会を対面でやりましょうということで再開をしてきました。ただ一部の保護者の方につきましてはやはり保育園に入ることが心配だという声もありましたので、対面とオンラインを組み合わせて、保護者会も行っているということが現状というところです。不安だというご意見と、やはり保護者同士の繋がりというものをもう少し充実すべきという両方の意見がある中で、園の運営をしているところです。

寺田会長

ありがとうございました。例えばオンラインで、クラス、学年ごとの保護者会をしているとか、そこで親子の触れ合いあそびやわらべ歌あそびの紹介をしているという例もあるようです。

他にいかがでしょうか。

関委員、お願いします。

関委員

3つの場所の過ごし方というのが書かれておりますけれども、それについてご質問といいま

すか、ということかなと思っているんですけども、今、働く方たちを応援することがたくさんなされていて、保育園の保護者の方の話で、お母さん同士が交流する場所という話があったのですが、幼稚園のお母さんたちは、あり余っていて、家で、家庭で子どもを見ているということではないわけですね。子どもが小学校に入るまでは、どうしても手元で育てたいと頑張っている方たちでもあるわけですね。1号、2号、3号がいるならば、そのお母さんたちの子どもたちは、4号なのか0号なのか、0、1、2歳のときも自分の手で、家族で養い、そしてその後幼稚園に入っても、幼稚園終わったら、遊ぶところが児童館であったと思うのですけれども、今もその機能があるかと思うと、ここにはそういったことが書かれていないわけですね。それと同時に、0、1歳児のお母さんたちが児童館があることで、色々な交流ができて、安心して、また次のステップに歩めるということがあるわけですが、そういう場所が一体どこに行ってしまったのかなと心配をするところです。そして、また園庭の話在先ほどなさっていましたけれども、やっぱり3、4、5歳児にはどうしても園庭が必要だと私は考えます。私はというか、幼児教育を真面目に考えていますと、その重要性は明らかなわけです。というところで、今後は人口が減少するということがはっきりと見えてきているわけですから、これ以上作らないという方針を固めておられるかどうかということが1つ。最初にお聞きした児童館の機能、お手元で子どもを育てている方たち、あとその子どもへのケアはどのように考えてらっしゃるのかということと合わせて2点をお伺いしたいと思います。お願いいたします。

事務局(育成活動推進課長)

乳幼児親子さんのことについてお話させていただきます。少し説明を端折ったところがあって恐縮です。児童館については、0歳から18歳を対象としておりますし、乳幼児親子さんの支援事業というのもやっておりますので、関先生がおっしゃるような、乳幼児親子さんの大切な居場所としての機能は引き続き持っていきたいと考えているところでございます。今回、学童のことにフォーカスして話してしまって申し訳ありませんでした。引き続きそういったことをやって参ります。あと児童館以外にも、区内に9つの子育てひろばを開設しておりますので、そういったところもあわせてご利用いただければと考えてございます。

関委員

子育てひろばというのは、また新たにお作りになるということですか。

事務局(育成活動推進課長)

現状、子育てひろばがすこやか福祉センターとか、民間のビルとかを活用したところでございまして、それが区内に合わせて9つあります。

事務局(幼児施設整備担当課長)

保育園の今後の整備予定でございますけれども、先ほどからご説明しております子ども・子育て支援事業計画の中間の見直しの中で議論していくというところになります。今後の需要の動向等をその中で詳細に分析しまして、今後、どれくらい区内保育施設が必要かというところについて、この計画の見直しの中で議論していこうと考えているところでございます。

関委員

本当に今、区内幼稚園全園が預かり保育をいたしております。長い時間のところもございまして、それぞれに努力をしているところです。これは区の思いも受けていると思っているのですけれども、幼稚園に応募がないという事実がございまして。ということで、保育園に手厚くということが行われているのではないかと皆さん心配しています。求人についても、その傾向があるわけです。大きな企業が運営していらっしゃる保育園が、一同に100人、200人と集めて、全国に配置するというようなことがあったりします。そういうことの中で、大切に大事に、この中野区の中で長く保育をしていらっしゃるところが終わっていくようなことがあってはならないと思うんですね。ですから、もう次に作ることはおやめいただいても十分に人数的に入る、今20何人という待機児童数を書いてございましたけれども、その人数は今入っていないところに、十分充当できる人数なんですね。ですので、そこを踏まえて政策をお考えいただきたい。作るということではなくて、どのように整理していくかを考えていただけるといいなと思います。いかがでしょうか。

事務局(幼児施設整備担当課長)

ただ今いただいたご意見も踏まえまして、もちろん実績として待機児童数が減少しているところも踏まえまして、今後も保育施設の区内整備が必要かどうか、整備するのであればどれくらい必要かというところについて、しっかりと議論していきたいと考えてございます。

関委員

ありがとうございます。ぜひ、作る前にご相談をいただけたら嬉しいなと思っております。よろしく願いいたします。

寺田会長

他にはご意見ございませんか。

加賀谷委員、どうぞ。

加賀谷委員

公園の整備についてなのですが、先ほどもお話があったと思うのですけれども、園庭のない

園もたくさんあるんですね。うちは、ほんのちょっとですけれども0歳から年長までいる保育園なんですけれども、小さい園庭はあるので、そこでも遊べるんですけれども、関先生がおっしゃったように、特に3、4、5歳児となると、やはりたくさん体を動かせるようなところが必要で、そうすると近くの公園に行くことになるんです。そうすると本当に公園ラッシュになってしまっていて、色々な所から来るので、所々にもう少し公園があるといいのではないかなというのがあると思います。その辺はどういうふうにお考えなのかなと思っています。

寺田会長

ありがとうございます。ご意見として参考にしてくださると思います。

それでは続いて、議題4「令和4年度当初予算(案)の主な取組」について、事務局から説明をお願いします。

《資料4について説明》

寺田会長

ただいまの議題についてご意見、ご質問等ございますでしょうか。

丸茂委員、お願いします。

丸茂委員

保育施設の新規開設というところがあったので、先ほどのお話と少し絡むのですけれども、基本的に保育園の空きが出てきている現状の中で、親の就労如何に関わらず、どの子どもにも子どもの権利として、保育も幼児教育も保障される区であって欲しいなと思っているところなのですが、それを踏まえて、今加点の考え方として、2つの項目が一遍に加点されるということがないと思うんですね。例えば仕事をしているプラス親の介護もしているといった人に関しては、どちらかでしか加点が計算されないというシステムになっていると思うのですけれども、どちらもされている方というのは、やはりどちらも必要だからやっているということもありますので、その辺の加点の考え方をこれから検討されるご意向があるかということが1つ。あと、学校で35人学級がベースになってくるということで、中野区でも取り組まれているところだと思うのですけれども、空き教室を利用してキッズ・プラザを作ってきたという経緯もある中で、35人学級を保障していくと、その空き教室を今後使っていかなければならないことが起こり得るのかどうかということと、学童クラブを保障していかなければいけないということも含めると、区内には、保育園、学童クラブ、子育てひろばと色々な運営をされている事業者もあると思うのですが、例えば保育園の空きスペースを学童クラブの運用に時限的にでも活用していくというようなご議論があるかどうかということを知りたいなと思いました。

寺田会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

事務局(幼児施設整備担当課長)

加点のことについてご説明させていただきます。加点につきましては、ただ今のようなご意見もあるということも承知してるところでございます。ただ一方で、加点の変更となりますと保育の入園に大きな影響が出るところでもございますので、基準の変更については、今後、改めて検討して参りたいと考えてございます。

事務局(育成活動推進課長)

キッズ・プラザと空き教室のお話ですが、キッズ・プラザは学校の施設を活用して展開しておりますが、今後も学校の施設を有効的に活用できるところはさせていただきたいという考えがございます。学童の確保も重要な課題なので、スペースの限りはあるのですが、できる限り有効利用と効率的な運営をしていきたいと考えています。また保育園を学童に利用することについては、そういった自治体があることは承知しておりますが、まだ中野区では具体的なお話にはなっておりません。今後、研究する余地があるだろうという段階でございます。

寺田会長

ありがとうございました。

それでは、本日の議題報告は以上で終了となります。

次に、その他、何かございますでしょうか。

事務局(子ども政策担当課長)

前回検討用基礎資料をご説明させていただいて、それに対してご意見、ご質問をいただいたのですが、後日、皆様にその場で言えなかった意見がありましたらということでご連絡したところ、三次委員と丸茂委員からご意見、ご質問いただきました。時間の限りもあるので、いくつかご紹介したいと思います。

《検討用基礎資料に係る意見・質問等について説明》

寺田会長

他にはよろしいでしょうか。

上村委員、お願いします。

上村委員

情報提供で1つだけ報告させていただきます。中野つながるフードパントリーを今年度5箇

所でやるということで、行って参りました。第4回目を2月20日の日曜日の午後に、南中野区民活動センターで行います。詳しくはホームページでご覧いただき、Webでお申し込みをお願いいたします。なお、最後に3月26日の土曜日に沼袋地域で行いますので、よろしくお願いいたします。

寺田会長

情報提供ありがとうございました。

それでは、本日の議題報告は以上で終了となります。

最後に、次回の日程について事務局からお願いいたします。

事務局(子ども政策担当課長)

次回の開催日は、4月中旬頃を予定しておりますが、まだ具体的な日程については決まっておりませんので、決まり次第ご連絡させていただきます。また、前回同様、本日の会議の中で、時間の都合もありまして、ご意見・ご質問がまだあるという方がいらっしゃると思いますので、後日また事務局の方からご連絡いたしますので、追加でご意見のある方はご提出いただければと思います。

寺田会長

皆様、本日はお忙しい中、ご参加ありがとうございました。

それでは、第5期第2回中野区子ども・子育て会議を終了いたします。

お疲れ様でございました。

午後8時00分終了